

日医発第 10 号（地域）

令和 7 年 4 月 1 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

松 岡 かおり

（公印省略）

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の廃止について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、消防庁予防課長より小職に対し、「「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の廃止について」が発出されるとともに、周知方依頼がありました。

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」については、「消防庁「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始について」を平成 26 年 5 月 21 日付（地 I 74）にてご案内しておりますとおり、平成 25 年に福岡市で発生した診療所火災を契機に、消防法・建築基準法・医療法の防火に関する各点検項目の実施状況を入力及び登録を任意で行うシステムとして構築されたものです。

本件は、有床診療所における防火対策の整備が進んだことから、当該システムを令和 7 年 3 月 31 日をもって廃止することについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員有床診療所への周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

消防予第 127 号
令和 7 年 3 月 28 日

公益社団法人日本医師会
常任理事 松岡 かおり 様

消防庁予防課長
渡辺 剛 英
(公 印 省 略)

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の廃止について

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」については、平成 25 年に福岡市で発生した診療所火災を契機に、「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始について」（平成 26 年 3 月 31 日付け消防予第 142 号）により平成 26 年 4 月 1 日から運用してきたところですが、同火災を踏まえて強化されたスプリンクラー設備の設置など、有床診療所における防火対策の整備が進んだことから、令和 7 年 3 月 31 日をもって当該システムを廃止することとしましたのでお知らせします。

つきましては、貴会員の有床診療所に対して周知いただきますようお願いいたします。

消防庁予防課 企画調整・制度・防災管理係
奥田違反処理対策官、辻係長、亀田総務事務官
TEL : 03-5253-7523
E-mail : fdma-yobouka119@soumu.go.jp